

## 三重県防災訓練評価項目

時間	事項	関係機関	対応	評価項目
9:00	・地震発生（震度6強）	防災本部	・防災本部の体制整備 ・地震、津波情報等の収集	
9:10	・津波注意報発表		・関係機関（消防機関、市等）への情報伝達	・津波注意報の発表を速やかに関係機関に伝達しているか。
9:14	・ナフサタンクからナフサ漏洩、火災発生の報告 ・負傷者の発生報告		・関係機関（消防庁、産業保安監督部等）への情報伝達 ・タンク全面火災への進展を想定した大容量泡放射システムの出動準備（広域共同防災組織、トラック協会等との連絡調整）	・災害の発生及び被害状況等を関係機関に伝達しているか。 ・広域共同防災組織に連絡し、出動準備を要請しているか。 ・トラック協会に連絡し、輸送車両の手配を要請しているか。 ・輸送経路、輸送車両の先導等についての検討を実施しているか。 ・大容量泡放射システムの出動準備を要請していることを警防本部に伝達しているか。
9:15	・火災の状況報告及び海上保安部への出動要請を行った旨の報告		・周辺住民に対する広報対応及び避難の実施判断 ・関係機関（消防庁、産業保安監督部等）への情報伝達	・周辺住民に対する広報対応及び避難の実施について検討し、必要な措置を実施しているか。 ・広報対応及び避難実施の判断にあたり、市、警察及び避難所の管理者等に連絡し、連携した対応を図っているか。 ・災害の状況、防災本部の災害対応状況等を関係機関に伝達しているか。
9:28	・消防機関現地到着の連絡及び火災の状況報告		・災害の状況から大容量泡放射システムの出動及び周辺住民の避難は不要と判断（広域共同防災組織、トラック協会等との連絡調整） ・関係機関（消防庁、産業保安監督部等）への情報伝達	・大容量泡放射システムの出動を不要と判断した旨を広域共同防災組織、トラック協会等に連絡しているか。 ・大容量泡放射システムの出動を取り止めたことを警防本部に伝達しているか。 ・災害の状況、防災本部の災害対応状況等を関係機関に伝達しているか。
9:30	・キシレンの海上漏洩報告			
9:33	・海上災害の状況報告及び資機材調達要請		・資機材調達の要請についての対応を協議 ・資機材提供の要請	・資機材調達の要請にあたり必要な事項（災害の状況、必要資機材、資機材の集結場所等）について把握できているか。 ・必要な資機材を提供しうる関係機関等を判断の上、要請を行っているか。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民への広報対応の要否判断</li> <li>・関係機関（消防庁、港湾管理者等）への情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺住民に対する広報対応について検討し、必要な措置を実施しているか。</li> <li>・災害の状況、防災本部の災害対応状況等を関係機関に伝達しているか。</li> </ul>
9:35	・海上からの放水			
9:40	・タンク火災鎮圧			
9:43	・ナフサ漏洩停止			
9:45	・消防庁から状況報告依頼		・消防庁に対する活動状況等の報告	・これまでに把握した災害状況、活動状況等を速やかに取りまとめ、報告できているか。
9:50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タンク火災鎮火</li> <li>・タンカー衝突及び負傷者発生の報告</li> <li>・ヘリコプターの出動要請</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（県防災対策部、海上保安部等）との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の状況、負傷者の状況等を把握できているか。</li> <li>・ヘリコプターの要請理由（災害状況、ヘリコプターに求める活動内容等）を把握できているか。</li> <li>・関係機関とヘリコプターの要請について調整を図っているか。</li> <li>・関係機関との調整結果を警防本部及び海上保安部に伝達しているか。</li> </ul>
9:55	・衝突タンカーから重油が漏洩した旨の報告		・関係機関（消防庁、産業保安監督部等）への情報伝達	・災害の状況を関係機関に伝達しているか。
10:00	・衝突タンカーから火災発生、消火活動実施の報告		・関係機関（消防庁、産業保安監督部等）への情報伝達	・災害の状況を関係機関に伝達しているか。
10:10	・重油漏洩の対応のための資機材調達要請		<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材調達の要請についての対応を協議</li> <li>・資機材提供の要請</li> <li>・関係機関（消防庁、港湾管理者等）との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材調達の要請にあたり必要な事項（災害の状況、必要資機材、資機材の集結場所等）について把握できているか。</li> <li>・必要な資機材を提供しうる関係機関等を判断の上、要請を行っているか。</li> <li>・災害の状況、防災本部の災害対応状況等を関係機関に伝達しているか。</li> </ul>
10:20	・漏洩したキシレンについて、ガス検知器による状況調査			
10:25	・キシレン放水拡散措			

	置		
10:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大津波警報発表（津波到達予想時刻 11:50）</li> <li>・ 事業所及び消防機関の避難開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関（消防機関、市等）への情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大津波警報の発表を速やかに関係機関に伝達しているか。</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員点呼</li> </ul>		
11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練終了</li> </ul>		